

## 会議の公開について（案）

議会の ICT 化及び情報公開検討部会における会議については、板橋区議会基本条例の趣旨に鑑み、原則「公開」とし、下記のとおり取り扱うものとする。

### 記

#### 1 会議の傍聴

会議の傍聴に係る手続き等については、「東京都板橋区議会傍聴についての規則」を準用する。

#### 2 会議録の公表

会議終了後、次の事項を記載した要点筆記による会議録を作成の上、区議会事務局の窓口に据え置くとともに、区議会ホームページに掲載する。

- (1) 会議の名称、議題、開催日時と場所
- (2) 出席委員
- (3) 審議内容
- (4) その他検討部会が必要と認めた事項

#### 3 会議開催の事前公表

当該会議の開催日までに、区議会ホームページにおいて次の事項を公表する。

- (1) 会議の名称
- (2) 開催日時
- (3) 開催場所
- (4) 次第